

(案)

## ◎第6期計画の評価と第7期計画の基本方針

### (1) 第7期計画の基本方針の設定に向けて

第6期計画において、茅ヶ崎市では6つの基本方針に従って様々な施策を展開してきました。ここでは、第6期計画の7つの基本方針についての評価を行うとともに、高齢者やその支援者等を取り巻く環境、茅ヶ崎市の現状及び今後の課題について改めて整理し、第7期計画の基本方針を検討します。

#### (参考) 第6期計画における6つの基本方針

<p><b>基本方針 1 高齢者の多様な生きがいの支援</b></p> <p>高齢者が地域でいきいきと生活することができるよう、趣味の活動や生涯学習、社会参加などを促すための支援を行います。また、活動機会や情報の提供に加え、活動の拠点となる施設の維持管理や、各種活動の場を確保することにも取り組みます。</p>
<p><b>基本方針 2 高齢者の健康づくりと介護予防の充実</b></p> <p>高齢者がいつまでも元気で生活できるよう、日常の中での健康づくりや、介護予防に関する取り組みの充実に努めます。</p> <p>また、高齢者の生活を支援するためのサービスを提供します。</p>
<p><b>基本方針 3 高齢者が安心して暮らせるまちづくり</b></p> <p>高齢者が安心して暮らせるまちを目指し、住環境の整備、防犯や交通安全対策、災害等の緊急時への備え、各種相談対応の充実などを推進します。また、高齢者が地域に住み続けることができるよう、住まいの確保に対しても取り組みます。</p>
<p><b>基本方針 4 地域における高齢者の支援体制づくり</b></p> <p>今後、高齢者を地域で支えていくことが求められているなか、地域に存在する多様な主体の連携や基盤の整備を通じ、高齢者を地域が支える体制の構築を推進します。</p>
<p><b>基本方針 5 認知症の早期発見と認知症高齢者を支える体制づくり</b></p> <p>認知症の予防に努めるとともに、認知症の症状があらわれた後にも地域で生活できるよう、認知症に対する周囲の方々の正しい理解の促進や、認知症高齢者を支えるための体制づくりに努めます。</p>
<p><b>基本方針 6 予防給付及び介護給付サービスの充実</b></p> <p>要介護等の認定者が介護保険の利用を通じて、自立した日常生活を送ることが出来るように、保険給付サービスの充実に取り組みます。</p>

## (2) 第6期計画における基本方針指標及び事業評価と市民等の現状

第6期計画は、基本方針という大きな枠組みについて、指標と目標が設定されました。この指標は、いわゆる成果指標（施策、事業の実施による行政活動の本質的な成果を測る指標。アウトカム指標ともいう）の性質を持つものです。

そして、基本方針の中で展開される個々の事業にも、活動指標（事業の具体的な活動量や活動実績を測る指標。アウトプット指標ともいう）の側面を持つ指標が設けられており、毎年度、事業評価を行い、進捗管理を実施しています。

第6期計画の基本方針に沿って、【基本方針に関連する指標】の達成状況を整理し、別途実施している事業評価結果の要点と、平成28年度に実施した「第7期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に関する調査」の結果から、第6期計画の振り返りを行いました。

### 基本方針1 高齢者の多様な生きがいがづくりの支援

#### 【基本方針に関連する指標】

指標	項目	策定時の目標値 (平成28年度)	達成値 (平成28年度)	達成状況
健康状態を保つために心がけていることのうち「趣味を持つ」、「人とふれあう」、「地域の活動に参加する」と回答した方の割合	趣味を持つ	46.2%以上	48.1%	達成
	人とふれあう	40.7%以上	43.5%	達成
	地域の活動に参加する	12.3%以上	12.4%	達成

基本方針に関連する指標は、全て達成することができました。

#### 【事業評価における評価及び課題等と市民等の現状】

##### (高齢者の社会参加の促進と地域活動の支援) 9事業

**事業評価における評価及び課題等** ○各課が進めている「地域における居場所づくりの取り組み支援」で、新たに5カ所のサロンが設置されるなど、多様な居場所が地域に形成されつつあります。

○(担当課照会后、加筆予定)

○(担当課照会后、加筆予定)

**市民等の現状** ○一般高齢者調査では、社会参加を「何もしていない」方が36.9%です。しかし、今後の参加意向で「何もしたいと思わない(できない)」方は25.7%に減少し、様々な活動をしてみたいと思う方は多くいます。

○すでに社会参加をしている方は、参加し続けたい意欲が高いです。

○社会参加の活動をしやすく(続けやすく)する条件には、「家族や知人、友人からの後押し」、「既に活動している人の様子や感想が分かる情報」などがあげられています。

(趣味、レクリエーション、生きがいづくりの支援) 11事業

- 事業評価における評価及び課題等
- 「老人クラブ等助成事業」、「老人憩いの家の管理・運営」、「老人福祉センターの管理・運営」など、高齢者が活動できる組織や活動拠点の支援を通じて、外出するきっかけづくりにも成果が出ました。
  - 「いきがいふれあいバス運行事業」といった外出支援策や、「高齢者のための優待サービス事業」といった外出機会の創出を、当初の計画どおり進めました。

- 市民等の現状
- 一般高齢者調査では、「趣味、スポーツ、レクリエーション」活動をしている方が全体で39.3%います。年齢別でみると、70歳～79歳では4割を超えています。
  - 今後の意向は、65歳～79歳で、「趣味、スポーツ、レクリエーション」を活動したい（活動を続けたい）方が5割前後と高くなっています。
  - 特に、すでに「趣味、スポーツ、レクリエーション」の活動をしている方の8割以上は、活動を続けたいと考えていますし、活動をしていない方でも約3割は活動をしたいと考えています。

(生涯学習の促進) 7事業

- 事業評価における評価及び課題等
- 「パソコン体験コーナー運営管理」、「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」、「高齢者の学びの機会創出事業」など、高齢者の学びの機会の創出を行いました。
  - 「大活字資料の提供」や「高齢者読書支援事業」など、学習意欲を後押しする支援も行いました。

- 市民等の現状
- 一般高齢者調査では、興味を持っていることとして、「旅行」、「スポーツ、運動、体操」といった身体活動を伴うものが高くなっていますが、それ以外にも、「読書」、「ガーデニング、家庭菜園」、「音楽」、「映画」などの文化的な興味も高く、65歳～84歳で2割から3割台となっています。
  - 「学習会、講座」の活動をしている方は5.5%ですが、今後、「学習会、講座」の活動をしたい（活動を続けたい）方は13.9%と増加しています。
  - すでに「学習会、講座」の活動をしている方の7割以上は、活動を続けたいと考えています。「既に活動している人の様子や感想が分かる情報」は、これからは始める方にとっても、有益な情報であると考えられます。

(世代間交流の促進)

3事業

事業評価における  
評価及び課題等

- 「ファミリーサポートセンター事業」では、平成27年度の支援会員の新規登録者30名のうち60歳以上が7名と、全体の23.3%に上りました。
- 「世代間交流を推進する事業」や「公民館まつり等の開催」といった事業で、高齢者と児童・生徒の世代を超えた交流やふれあいの場を広めました。

市民等の現状

- 一般高齢者調査では、「地域行事」の活動をしている方が、全体で1割を下回っています。そして、今後、「地域行事」の活動をしたい（活動を続けたい）方は9.9%です。
- （担当課照会后、加筆予定）

(就労支援の充実)

3事業

事業評価における  
評価及び課題等

- 「生涯現役応援窓口」の開設により、高齢期における多様なニーズを満たすための支援が可能となりました。

市民等の現状

- 一般高齢者調査では、「就労」している方が全体で11.7%ですが、年齢別でみると、65歳～69歳で28.0%と高く、この年代は、今後の意向も高くなっています。
- 就労するうえで重視することは、全体では、「自身の生活に合った勤務時間であること」、「経験が活かせる業務であること」、「体力的に問題がない業務であること」などが高くなっています。特に、「自身の生活に合った勤務時間であること」は、65歳～74歳で約6割に上ります。
- また、「生計が成り立つ収入（賃金）が確保できること」は65歳～69歳で44.0%ですが、それ以上になると1割～2割台です。

【総括】

基本方針の中で、33事業（再掲を含む）を展開し、指標のある事業の多くは策定時に掲げた事業の目標を達成しつつあり、また、指標のない事業も予定どおり進めることができました。

しかし、社会参加を「何もしていない」方がまだ多くみられ、その一歩をうまく踏み出せていない傾向もみられます。また、地域の活動への参加があまり広まっていない状況は、大きな課題でもあります。

高齢者が生きがいや活力を実感し、充実した生活を営むことができるよう、多様な高齢者のニーズに応え、生涯学習や趣味、地域におけるサークル・団体活動等を促進することにより、就労等の支援も含め、引き続き高齢者の社会参加の機会の充実を図る必要があります。

## 基本方針 2 高齢者の健康づくりと介護予防の充実

### 【基本方針に関連する指標】

指標	項目	策定時の目標値 (平成28年度)	達成値 (平成28年度)	達成状況
健康状態がよいと感じている方の割合 健康を保つために心がけていること 介護予防事業への参加意向	健康状態がよい	75.0%以上	85.2%	達成
	健康を保つために特に心がけていることはない	5.0%以下	7.8%	未達成
	介護予防事業に参加したい	40.0%以上	40.1%	達成

※「健康状態がよい」の達成値（平成28年度）は、選択肢変更により「よい」、「まあよい」、「ふつう」の合計値より算出。

※「介護予防事業に参加したい」の達成値（平成28年度）は、設問設計変更により100%－「参加したい（参加し続けたい）事業はない」－無回答より算出。

基本方針に関連する指標を3項目掲げていましたが、「健康を保つために特に心がけていることはない」が未達成となり、それ以外の2項目は達成することができました。

### 【事業評価における評価及び課題等と市民等の現状】

#### (健康づくり、健康増進) 9事業

##### 事業評価における 評価及び課題等

- 各課が進めている「健康づくり、健康増進」の支援については、健康増進を目的に身体を動かす機会を増やすことだけでなく、健康診査やインフルエンザ及び肺炎球菌ワクチン接種等の実施により、疾病の予防、早期発見に向けた取り組みをおこないました。
- (担当課照会后、加筆予定)
- 健康診断を受けない理由として、「健康だから」、「病院へ行くのが嫌だから」が増えています。

##### 市民等の現状

- 一般高齢者調査では、健康状態が「よい」、「まあよい」、「ふつう」の合計が85.2%となっています。健康状態を保つために、「食事、栄養に注意する」、「規則正しい生活を心がける」、「睡眠、休養を十分にとる」などが多くの方に実践されていますが、その内訳は、健康状態がよい人ほど実践している傾向にあります。
- 健康診断の受診は、「受けている」方が74.1%で、平成25年度よりも増加しています。しかし、健康診断を「受けていない」方にたずねた理由では、「健康だから」、「病院へ行くのが嫌だから」が約2割から3割みられ、これらは平成25年度よりも増加していました。
- 運動の習慣のある方は62.2%で、平成25年度とおおむね横ばいとなっており、「ウォーキング」や「体操」が多くの方に行われている傾向も変わりません。

(介護予防の効果的な取り組みの支援及び介護予防に対する意識の啓発) 14事業

**事業評価における評価及び課題等** ○介護予防の効果的な取り組みの支援及び介護予防に対する意識の啓発を促進する事業も、参加者が増えており、介護状態にならないための取り組みが多く実践されていると考えられます。  
○介護予防への意識や取り組む方が増えてはいるものの、市の介護予防事業に参加していない理由に、「利用する必要がないほど元気だから」が最も多いです。  
○(担当課照会后、加筆予定)

**市民等の現状** ○一般高齢者調査では、市の介護予防事業について、「参加している事業はない」方が68.3%と高くなっています。また、「参加したい(参加し続けたい)事業はない」という方が43.9%みられます。  
○また、参加している市の介護予防事業の個々のメニューの参加率は低くなっていますが、今後、参加したい(参加し続けたい)意向は、いずれのメニューでも高くなっています。

(生活支援サービスの充実・強化) 10事業

**事業評価における評価及び課題等** ○生活支援サービスの充実・強化については、介護保険におけるサービスと一体となった利用が図られており、在宅における自立した日常生活の維持・継続が図られていると考えられます。  
○(担当課照会后、加筆予定)

**市民等の現状** ○一般高齢者調査では、ボランティア等へ支えられる側としてお願いしたい内容として、「声掛け、見守り、安否確認」、「掃除・洗濯などの家事援助」、「買い物」などがあげられています。「声掛け、見守り、安否確認」は、ボランティア等にすでに参加している方の多くが活動している内容とも合致しています。  
○一方、「掃除・洗濯などの家事援助」、「買い物」は、ボランティア等にすでに参加している方でも携わることは低い状況にあります。要支援・要介護認定者(在宅)調査でも、地域の支え合いによる支援を「受けている」方が10.5%に限られています。

**【総括】**

基本方針の中で、33事業を展開し、指標のある事業の多くは策定時に掲げた事業の目標を達成しつつあり、また、指標のない事業も予定どおり進めることができました。

一般高齢者の健康状態もよく、健康づくりにも自発的に取り組んでいる方が多いと考えられますが、市の介護予防事業への参加は多いとはいえません。

介護予防については、市の介護予防事業やスポーツクラブ等での運動、更にはウォーキング、ジョギングなど個人で取り組むことができる運動、日常生活のちょっとした行動での運動など、様々な選択肢があります。

健康寿命の延伸を図り、要支援・要介護の予防や悪化を予防していくためには、高齢者自身が自分に最も適した支援・サービスを自ら選択し、利用しながら、身体の機能を維持向上する努力を続けられるよう、市民が主体となった高齢者を支える活動を支援するとともに、多様なサービスによる提供体制の連携を強化していく必要があります。

## 基本方針3 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

### 【基本方針に関連する指標】

指標	項目	策定時の目標値 (平成28年度)	達成値 (平成28年度)	達成状況
茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査における平均スコア 「高齢者の介護や自立した暮らしへの支援」 「地域の支え合いの仕組み（安心して生活できる環境）」	高齢者の介護や自立した暮らしへの支援	0.01 以上	▲0.06	未達成
	地域の支え合いの仕組み（安心して生活できる環境）」	0.21 以上	0.15	未達成

※平成28年度のまちづくり市民満足度調査は未実施だったことから、平成27年度の数値で達成状況を把握している。

基本方針に関連する指標は、2項目とも未達成となりました。その中でも、「高齢者の介護や自立した暮らしへの支援」は、マイナスに転じてしまいました（スコアの考え方として、0点を中間点として、正の値は満足寄り、負の値は不満寄りであることを表しています）。

### 【事業評価における評価及び課題等と市民等の現状】

#### （高齢社会に対応した環境づくり） 14事業

**事業評価における評価及び課題等** ○高齢者が外出しやすい地域を作るための取り組みは、総じて、順調に事業を進めることができました。

○（担当課照会后、加筆予定）

**市民等の現状** ○一般高齢者調査では、安全で安心なまちづくりで必要だと思うこととして、「歩道の段差解消など、歩きやすい環境の整備」が56.2%で最も高く、「災害発生時の対応、及び防災・防火対策の推進」、「救急医療体制の整備」、「防犯灯の設置や防犯パトロール等、地域の安全を守るための取り組み」などをあげ、平成25年度と傾向は変わりません。

#### （安心・安全なまちづくり） 9事業

**事業評価における評価及び課題等** ○交通安全や、消費生活における相談業務など、高齢者が安心・安全に暮らせるまちづくりに向けた取り組みは、順調に事業を進めることができました。

**市民等の現状** ○前述の高齢社会に対応した環境づくりでも触れたとおり、一般高齢者調査の安全で安心なまちづくりで必要だと思うことでは、「救急医療体制の整備」が第3位、「防犯灯の設置や防犯パトロール等、地域の安全を守るための取り組み」が第4位となっています。

○一般高齢者調査では、現在のくらしで不安に思っていることとして、「犯罪・防犯に関すること」が10.9%、「詐欺・悪質商法に関すること」が6.7%みられます。

- 
- 一般高齢者調査、要支援・要介護認定者（在宅）調査とも、振り込め詐欺に対する考えで、「自分は被害に遭うことはない」と考えている方が4割前後と多くなっています。
- 

**（災害に強いまちづくり） 12事業**

- 事業評価における評価及び課題等**
- 災害時要支援者支援制度の周知やその体制整備をはじめ、防災意識の向上、災害時の応急対策を進めることができました。
  - （担当課照会后、加筆予定）

- 市民等の現状**
- 前述の高齢社会に対応した環境づくりでも触れたとおり、一般高齢者調査の安全で安心なまちづくりで必要だと思うことでは、「災害発生時の対応、及び防災・防火対策の推進」が第2位となっています。
  - 一般高齢者調査では、現在のくらしで不安に思っていることとして、「地震・台風など自然災害」を44.4%の方が感じており、防犯等よりも高くなっています。
  - しかし、一般高齢者調査、要支援・要介護認定者（在宅）調査とも、災害の備えについて「特に何もしていない」方が一般で25.3%、要支援・要介護（在宅）で43.3%みられます。
  - 災害時や緊急時に身近で手助けしてくれる人が「いない」方は、一般高齢者調査の全体で17.1%、要支援・要介護認定者（在宅）調査の全体で19.5%となっています。これらをひとり暮らしに絞ってみると、一般高齢者調査、要支援・要介護認定者（在宅）調査とも、約4割に上ります。
- 

**（高齢者の住まいの確保） 7事業**

- 事業評価における評価及び課題等**
- 市営住宅の維持管理、借り上げ、生活援助員派遣など、順調に事業を進めることができました。
  - 「高齢者等居住支援事業」では、相談回数は達成できているものの、来場件数が伸び悩んでいます。

- 市民等の現状**
- 一般高齢者調査、要支援・要介護認定者（在宅）調査ともに、「持ち家（一戸建て）」は7割を超えています。
  - 住まいで困っていることは、一般高齢者調査、要支援・要介護認定者（在宅）調査ともに、全体で見ると、「住宅が老朽化している」が高くなっています。しかし、住居形態別で見ると、「エレベーターがない」が、公営住宅や公社・UR都市機構の賃貸住宅に住んでいる方で高くなっています。
-



## 【総括】

基本方針の中で、最も多い42事業を展開し、指標のある事業の多くは策定時に掲げた事業の目標を達成しつつあり、また、指標のない事業も予定どおり進めることができました。

しかし、市民満足度調査において市民が安心して暮らせるまちであるという、目標を達成できておらず、依然として、外出しやすい道路の整備や緊急時及び災害時に迅速に対処できる仕組みについてのニーズは高い状況にあります。その一方で、防犯や防災などでは、自助の意識啓発も充実しなくてはなりません。

そのため、高齢になっても、日常的な社会生活を安全・安心・快適に送るために、ハード面のみならず、情報やサービスなどソフト面も含めて、すべての方が安心して生活しやすいまちづくりを引き続き推進していく必要があります。

## 基本方針 4 地域における高齢者の支援体制づくり

### 【基本方針に関連する指標】

指標	項目	策定時の目標値 (平成28年度)	達成値 (平成28年度)	達成状況
地域包括支援センターの周知 介護サービスと医療機関との連携 促進 成年後見制度の周知	地域包括支援センターを知らなかった	40.0%以下	58.2%	未達成
	介護サービスと医療機関との連携ができていない	34.8%以上	28.7%	未達成
	成年後見制度の内容を知っている	37.4%以上	39.5%	達成

※「地域包括支援センターを知らなかった」の達成値（平成28年度）は、設問設計変更により、地域を担当している地域包括支援センターの認知度より算出。

基本方針に関連する指標を3項目掲げていましたが、「成年後見制度を知っている」は達成したものの、それ以外の2項目は未達成となりました。

### 【事業評価における評価及び課題等と市民等の現状】

#### (地域包括ケアシステム構築に向けた基盤整備) 14事業

**事業評価における評価及び課題等**

- 地域包括ケアシステムの構築に向けた、医療と福祉の連携、多様な主体との協力体制の構築等、地域包括ケアシステムの基盤整備は概ね予定通り進んでいます。
- 地域ケア会議も包括レベルの会議を30回、市レベルの会議を1回開催するなど、継続的な開催がされています。

#### 市民等の現状

#### (地域の相談窓口の周知と機能強化) 8事業

**事業評価における評価及び課題等**

- 「コーディネーター配置事業」に多少遅れがみられるが、予定通り進んでいます。
- 今後も高齢者の抱える様々な不安の解消のため、地域包括支援センターをはじめとする地域の相談窓口の周知及び機能の強化に努める必要があります。

#### 市民等の現状

- 一般高齢者調査では、地域を担当している地域包括支援センターを「知っている」は全体で38.1%です。しかし、地区別では、3割前後の地区もあれば、約5割の地区もあるなど、地区による違いが大きくなっています。
- 悩みや心配ごとの相談先は、一般高齢者調査では「家族・親族」、「友人・知人」が高くなっており、「市役所」をはじめ、「地域包括支援センター」、「福祉相談室」などの割合はまだ高くありません。しかし、要支援・要介護認定者（在宅）調査では、主な介護者の相談先として「地域包括支援センターやケアマネジャー」が高くなっています。

(地域における見守り体制の強化) 9事業

- 事業評価における評価及び課題等 ○(担当課照会后、加筆予定)  
○保健師等による介護認定非該当者への訪問については、目標は達成していないものの、高齢者のニーズや健康状態を確認し必要な支援を行うことができました。

市民等の現状

—

(高齢者を介護している方に対する支援) 4事業

- 事業評価における評価及び課題等 ○在宅で高齢者を介護している方の多くが高齢者であるという現状があります。

- 市民等の現状 ○要支援・要介護認定者(在宅)調査では、主な介護者の年齢が60歳代は26.0%、70歳代は19.8%、80歳以上は13.2%となっており、約6割が60歳以上です。  
○家族や親族の中で、介護のために仕事を辞めたケースでは、「主な介護者が仕事を辞めた」が11.5%みられました。  
○現在、主な介護者が「フルタイムで働いている」は15.9%、「パートタイムで働いている」は14.0%です。働きながら介護を続けることの今後の見込みは、「問題なく続けていける」が23.1%みられるものの、「問題はあるが、何とか続けていける」が52.9%と最も高く、その問題の解消のために、「介護をしている方への経済的な支援」、「休暇を取得しやすくなるような職場づくり」、「介護保険施設の整備」、「介護休暇等の制度の充実」などが求められています。

(高齢者の権利擁護) 4事業

- 事業評価における評価及び課題等 ○「成年後見制度利用支援事業」については、成年後見制度の利用が必要であるものの、親族の支援が得られない認知症高齢者が増加しています。  
○平成28年度より「市民後見人養成事業研修」をスタートすることができました。  
○(担当課照会后、加筆予定)

- 市民等の現状 ○一般高齢者調査では、成年後見制度の「制度の内容について知っていた」が39.5%と平成25年度よりも増加しました。  
○一方、成年後見制度の利用・相談窓口があることを「知っている」は21.7%で、制度の認知度と、いざ利用とする際の窓口の認知度とのかい離がみられます。

## 【総括】

基本方針の中で、39事業を展開し、指標のある事業の多くは策定時に掲げた事業の目標を達成しつつあり、また、指標のない事業も予定どおり進めることができました。

地域包括ケアシステム構築のために、関係者が地域の課題を共有し、課題解決に向けた、ネットワーク化は進んでいますが、そのことに対する市民の認知度は高まっていないと考えられ、市が進めていることと市民の理解との間に温度差がみられます。

今後、「自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進」、「医療・介護の連携の推進等」が求められる中で、ますます市民の身近な相談窓口としての地域包括支援センターの重要性は高まると考えられます。市では、地域包括支援センターに福祉相談室も併設しており、複合的な課題への対応力を向上させています。これらの強みを生かすためにも、様々な機会を活用して市民に知ってもらい、同時に、地域包括支援センター職員による訪問相談支援や関係者等とのネットワーク強化に取り組むことで、地域での認知度を高めていく必要があります。

また、介護離職を防止する観点に立って、働きながら介護に取り組む家族や、今後の仕事と介護の両立不安や悩みを持つ就業者に対する相談支援や介護者の負担軽減に向けた取り組みを進め、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業を必要とする高齢者に対して、制度の紹介や手続きの支援を積極的に行う必要もあります。

## 基本方針5 認知症の早期発見と認知症高齢者を支える体制づくり

### 【基本方針に関連する指標】

指標	項目	策定時の目標値 (平成28年度)	達成値 (平成28年度)	達成状況
認知症サポーターの養成人数 認知症対応型共同生活介護の整備	2年間の認知症サポーター養成人数の合計	960人以上	延べ、3,564人	達成
	認知症対応型共同生活介護の整備	1か所	0か所	未達成

※「認知症対応型共同生活介護の整備」の達成値（平成28年度）は0か所としていますが、平成29年度初頭での開設に向けた新規指定の手続きは実施しました。

基本方針に関連する指標を2項目掲げていましたが、「2年間の認知症サポーター養成人数の合計」は平成27年度中に延べ2,001人に達し、策定時の目標値を大きく上回りました。一方、未達成ではありますが、「認知症対応型共同生活介護の整備」も、平成29年度の開設を見込むことができました。

### 【事業評価における評価及び課題等と市民等の現状】

#### (認知症の早期発見・早期対応に向けた取り組み) 2事業

##### 事業評価における 評価及び課題等

- 平成27年1月より「認知症初期集中支援推進事業」を実施し、認知症が疑われる高齢者の早期発見・早期対応に向けた支援を行うことができました。
- 認知症施策検討会等で、(仮称)認知症ケアパス及び(仮称)認知症自己チェックシートの作成に取り組み、その骨子ができました。
- (仮称)認知症ケアパス等に掲載するため、茅ヶ崎医師会に加入している医療機関に認知症の診療等に関する調査を行いました。

##### 市民等の現状

- 一般高齢者調査では、従来の基本チェックリストの項目における認知症のリスクのある高齢者が27.9%みられます。
- 一般高齢者へのアンケート(平成27年度に実施した二次予防事業対象者事業一介護予防のためのはつらつ健康アンケート)の結果、年齢が高くなるにつれ、認知症のリスクが高くなっています。(65～69歳：26.8%、85歳以上：38.8%)
- コグニサイズ等認知症予防教室については、定員を上回る申し込みがあることが多いです。

(認知症に対する正しい知識・理解の普及啓発) 1事業

事業評価における評価及び課題等 ○「認知症サポーター養成講座」は、ステップアップを図る教室を開催するなど、内容の充実化を図りました。

○28年度には、「認知症サポーター養成講座」を開催できるキャラバンメイトの交流会を開催しました。

○サポーター数も順調に増加しています。

市民等の現状

○認知症サポーター養成講座に受講者は、年々増える傾向にあるものの年度によりばらつきがあります。(25年度：968人、26年度：1,195人、27年度：2,001人、28年度：1,563人)

○認知症サポーター養成講座の受講者として、企業や児童・生徒等が増えてきています。

○一般高齢者調査では、防災無線による行方不明の高齢者等の市民に呼びかけて捜していることについて、「必要だと思う」が85.3%です。

(認知症に関する相談窓口の充実強化) 4事業

事業評価における評価及び課題等 ○平成29年度から認知症地域支援推進員を配置するため、その業務や職種等について検討し、一定の方向性を見出しました。

○若年性認知症の方やその家族が集まる“若年性認知症のつどいーうみの会”に参加し、寄り添うことができるよう努めました。また、認知症の方やその家族が集まる“にこにこクラブ”との連携を図りました。

○成年後見支援ネットワーク連絡協議会を開催し、認知症の方等への支援にあり方について、関係者による意見交換を行いました。

市民等の現状

○成年後見支援センターの相談内容が複雑化しています。

○茅ヶ崎医師会に加入している医療機関に、認知症の診療等に関する調査を行った結果、認知症の診療を行っている医療機関は75機関でした。

(認知症高齢者の支援体制づくり) 3事業

事業評価における評価及び課題等 ○徘徊老人及び障害児(者)のためのSOSネットワーク連絡協議会を開催し、関係者による意見交換を行いました。

○SOSネットワークへの登録や認知症への理解を深めていただくため、平成28年度は、広報等で周知すると共に、認知症フォーラムを開催しました。

○SOSネットワークへの新規登録は年々増える傾向にあります。(26年度：42件、27年度：49件、28年度：53件)

市民等の現状

○平成28年度は認知症フォーラム参加した一般市民等(97人回答)へのアンケートの結果、「満足」と「まあ満足」を合わせると93.8%です。

○SOSネットワークを利用し、防災無線等を活用した人数は、延べ43人でしたが、うち、SOSネットワークへの登録者は、延べ8人でした。(平成28年度実績)

## 【総括】

基本方針の中で、9事業を展開し、指標のある事業の多くは策定時に掲げた事業の目標を達成しつつあり、また、指標のない事業についても予定どおり進めることがほぼできました。

平均寿命の延伸により、認知症高齢者も今後ますます増加すると予測される中、これらの事業を更に推進する必要性は高まっています。

認知症になったとき最初に気づくのは本人とも言われていますが、自分から進んで受診する方はまだまだ少ないのではないかと考えられることから、本人や家族、支援者が、認知症に気づく取り組みと認知症の早期受診、早期支援が連動できる仕組みの強化を図る必要があります。

また、基本方針1及び2の取り組みにより、認知症予防のため、高齢者の生きがいや健康づくりを強化していくことが求められます。

更に、認知症になった方が本人の望む場所で、できるだけ生活しつづけることができるよう、様々な介護サービスの充実、及び従事者のスキルアップに向けた取り組みの強化が必要です。また、元気なうちから、自分の意思を家族や関係者に伝えておくことが重要です。

認知症の方の家族の負担軽減のために、家族等が相談できる場や認知症の方への接し方について学ぶ場の充実を図っていく必要があります。

## 基本方針6 予防給付及び介護給付サービスの充実

### 【基本方針に関連する指標】

指標	項目	策定時の目標値 (平成28年度)	達成値 (平成28年度)	達成状況
介護保険サービスの利用を通じて生活に張りができた、または心身の状態が良くなってきたと感じる人の割合	張りができた	32.4%以上	32.0%	未達成
	心身の状態が良くなった	43.3%以上	37.1%	未達成

基本方針に関連する指標は、2項目とも未達成となりました。その中でも、「心身の状態が良くなった」という実感できた人が大きく減っています。

### 【事業評価における評価及び課題等と市民等の現状】

#### (保険給付見込量の設定)

※事務事業数とはカウントせず

#### 事業評価における 評価及び課題等

○予防給付、介護給付とも、「(介護予防)訪問リハビリテーション」が見込値に対する実績値が低いものの、全体的にはおおむね計画どおり進んでいます。

#### 市民等の現状

○要支援・要介護認定者(在宅)調査では、介護サービスを利用している方が77.9%で、「通所介護(デイサービス)」、「福祉用具貸与」、「通所リハビリテーション(デイケア)」、「福祉用具購入」、「訪問介護(ホームヘルプ)」などの利用が高くなっています。

○今後利用したい介護保険サービスは、「一つの事業所でデイサービス、ホームヘルパー、宿泊を組み合わせ、介護や看護ケアを受けることができるサービス」が最も高くなっています。

○また、今後介護を受けたい場所では、「可能な限り自宅で生活を続けたい」が72.5%で最も高くなっています。

#### (介護保険施設等の整備)

#### 4事業

#### 事業評価における 評価及び課題等

○施設・居住系サービスについては、平成28年度に「介護老人福祉施設」を1か所、平成29年度に「介護老人保健施設」を1か所整備しました。

○地域密着型サービスについては、「認知症対応型共同生活介護」の開設を平成28年度に1か所の整備を見込んでいましたが、平成29年度当初の整備となりました。また、「看護小規模多機能型居宅介護」は、平成27年度から29年度にかけて毎年1か所の整備を見込んでいましたが、平成29年度に2か所の整備となりました。「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、平成28年度に1か所の整備を見込んでいましたが、平成29年度の整備となりました。(※H29. 5. 15時点では未整備です。今年度中に整備予定です。)



---

市民等の現状

- 要支援・要介護認定者（在宅）調査では、施設等への入所・入居の検討状況で、「すでに申込みをしている」が4.7%、「申し込んでいないが、今後1年以内には申し込みをしたい」が9.1%となっており、これらの方のうち48.6%が、「特別養護老人ホーム」へ申し込みや申し込み意向があります。
  - 要支援・要介護認定者（在宅）調査では、入所・入居している施設は、「特別養護老人ホームに入居中」が35.6%で最も高く、「介護老人保健施設に入居中」が26.2%、「有料老人ホームに入居中」が24.2%などとなっており、施設サービスに多くの方が満足しています。
- 

(給付の適正化と人材育成) 4 事業

事業評価における  
評価及び課題等

- 適正化や事業者支援については、順調に事業を進めることができました。

市民等の現状

- 要支援・要介護認定者（在宅）調査では、介護保険サービス提供者の満足度について、「かかわったすべての事業者に対しておおむね満足している」が65.3%と高くなっていますが、平成25年度に比べて減少しました。
  - 「(一部またはすべての事業者に対して) 不満を感じている」と回答した方の理由は、「担当者のケアの技術に不満がある」が51.3%です。
  - 介護サービス事業所調査では、円滑な事業運営を進めていく上での経営上の問題として、「職員の確保が難しい」が最も高くなっています。
  - 人材確保、人材の定着・育成の取り組みでは、「育児中の職員への配慮など、働きやすい環境をつくっている」、「働く時間に柔軟性をもたせたり、休暇を取りやすくするなど職場環境を整えている」など、働きやすさの取り組みで効果がみられます。
- 

(介護保険事業者への支援) 2 事業

事業評価における  
評価及び課題等

- 介護サービス事業者連絡協議会で、適時に情報提供を行うことができた。
- 介護保険利用中に発生した事故については、迅速な報告を求めよう指導し、再発防止の指導に努めました。

市民等の現状

—

(制度周知のための取り組み) 2 事業

事業評価における  
評価及び課題等

- 被保険者への情報提供として、制度改正を反映したパンフレットを作成しました。
  - 苦情については、利用者とその家族、事業者の双方の事情を聞き、解決に向けた取り組みを行いました。
-

## 市民等の現状

- 一般高齢者調査では、介護保険や高齢者福祉に関する情報の入手先は、「市の広報紙（広報ちがさき）」、「市役所からの案内（通知やチラシを含む）」、「回覧板」などが高くなっています。
- 要支援・要介護認定者（在宅）調査では、「ケアマネジャー」、「市の広報紙（広報ちがさき）」、「市役所からの案内（通知やチラシを含む）」、「地域包括支援センター」などが高くなっています。

## 【総括】

基本方針の中で、12事業を展開し、指標のある事業の多くは策定時に掲げた事業の目標を達成しつつあり、また、指標のない事業も予定どおり進めることができました。

今後、可能な限り自宅で生活を続けたいという高齢者が多い中で、地域包括ケアを推進するために、要介護度が高い方にも対応できるサービス提供体制を整備していく必要があります。

また、「介護保険制度の持続可能性の確保」が求められており、市民にその理解を得るためにも、介護サービスの質の確保を追求し続ける必要があります。そのため、サービスの提供に当たる事業所の人材の確保・育成の支援が急務です。